

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2014-111044(P2014-111044A)

【公開日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2013-228920(P2013-228920)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月23日(2017.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

リーチ演出を実行するリーチ演出実行手段と、

遊技者に所定の遊技価値を付与する遊技価値付与手段と、

識別情報の可変表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに仮停止させた後に可変表示を再度実行する再可変表示を実行可能な再可変表示実行手段とを備え、

前記リーチ演出は、最終停止識別情報として導出表示される識別情報の候補の画像と所定演出を示唆する所定演出示唆画像とが表示される特別リーチ演出を含み、

前記特別リーチ演出が実行された後、最終停止識別情報が導出表示される前に前記所定演出を実行する所定演出実行手段をさらに備え、

前記遊技価値付与手段は、前記所定演出実行手段により前記所定演出が実行されてから前記有利状態に制御されたときと、前記特別リーチ演出が実行された後前記所定演出が実行されずに前記有利状態に制御されたときとで、異なる遊技価値を付与可能であり、

前記特別リーチ演出において表示される前記所定演出示唆画像には、再可変表示を示唆する画像が含まれ、

前記特別リーチ演出の態様は複数あり、いずれの態様により前記特別リーチ演出が実行されるかに応じて、前記所定演出が実行される割合が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能なパチンコ機やスロット機などの遊技機に関する。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0010****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0010】**

そこで、本発明は、最終停止識別情報として導出表示される識別情報の候補の画像と所定演出を示唆する所定演出示唆画像とが表示される特別リーチ演出が実行された後、最終停止識別情報が導出表示される前に所定演出を実行する遊技機において、所定演出を、より遊技者に注目させることができるようにすることを目的とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0011****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0011】**

(A) 本発明による遊技機は、識別情報(例えば、特別図柄)の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であって、リーチ演出を実行するリーチ演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS831～S833, S841～S843の処理を実行する部分)と、遊技者に所定の遊技価値を付与する遊技価値付与手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS73, S171Aの処理を実行する部分)と、識別情報の可変表示が開始されてから表示結果が導出表示されるまでに仮停止させた後に可変表示を再度実行する再可変表示を実行可能な再可変表示実行手段とを備え、リーチ演出は、最終停止識別情報として導出表示される識別情報の候補の画像(例えば、左右の停止図柄と同じ図柄と、左右の停止図柄よりも数字が1つ多い図柄:図40(C)参照)と所定演出を示唆する所定演出示唆画像(例えば、キャラクタ図柄9b, 9c:図40(C)参照)とが表示される特別リーチ演出を含み(例えば、図40(C)に示す演出)、特別リーチ演出が実行された後、最終停止識別情報が導出表示される前に所定演出を実行する所定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS825の処理の結果にもとづいてステップS831～S833, S841～S843の処理を実行する部分)をさらに備え、遊技価値付与手段は、所定演出実行手段により所定演出が実行されてから有利状態に制御されたときと、特別リーチ演出が実行された後所定演出が実行されずに有利状態に制御されたときとで、異なる遊技価値を付与可能であり(例えば、図44, 図45に示すように、通常大当たりの場合と確変大当たりの場合とで所定演出の実行割合を変えることによって実現される)、特別リーチ演出において表示される所定演出示唆画像には、再可変表示を示唆する画像が含まれ、特別リーチ演出の態様は複数あり、いずれの態様により特別リーチ演出が実行されるかに応じて、所定演出が実行される割合が異なることを特徴とする。

そのような構成によれば、所定演出に対して、より遊技者を注目させることができる。

(1) 本発明による他の遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報(例えば、特別図柄)の可変表示を行う可変表示装置(例えば、特別図柄表示器8a, 8b)に特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出表示されたときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御する遊技機であって、識別情報の表示態様がリーチ態様になった後にリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS831～S833, S841～S843の処理を実行する部分)と、遊技者に所定の遊技価値を付与する遊技価値付与手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560において、ステップS73, S171Aの処理を実

行する部分)とを備え、リーチ演出は、最終停止識別情報として導出表示される識別情報の候補の画像(例えば、左右の停止図柄と同じ図柄と、左右の停止図柄よりも数字が1つ多い図柄:図40(C)参照)と所定演出を示唆する所定演出示唆画像(例えば、キャラクタ図柄9b, 9c:図40(C)参照)とが可変表示装置に表示される特別リーチ演出を含み(例えば、図40(C)に示す演出)、特別リーチ演出が実行された後、最終停止識別情報が導出表示される前に所定演出を実行する所定演出実行手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS825の処理の結果にもとづいてステップS831～S833, S841～S843の処理を実行する部分)をさらに備え、遊技価値付与手段は、所定演出実行手段により所定演出が実行されてから特定遊技状態に制御されたときと、特別リーチ演出が実行された後所定演出が実行されずに特定遊技状態に制御されたときとで、異なる遊技価値を付与する(例えば、図44, 図45に示すように、通常大当たりの場合と確変大当たりの場合とで所定演出の実行割合を変えることによって実現される)ことを特徴とする。

そのような構成によれば、所定演出に対して、より遊技者を注目させることができる。